第 5 回呉市・川尻町合併協議会会 議 録

(平成15年7月1日)

呉市・川尻町合併協議会

第5回呉市・川尻町合併協議会会議録

と き 平成15年7月1日(火曜日)

ところ 呉市総合体育館 ミーティングルーム

出席委員

() 小川赤中下岩石岩梅馬平森 | 5 時 松田西原﨑城內場田 | 5 大倉花河中上森 | 6 大倉花河中上森 | 6 大倉花河中上森 | 6 大倉花河中上森

(渡扇綿三大倉花河中上森川邉谷野京下田本野舛治川尻正恒成玉淑良康温京真泰町正領縣泰男光美彦三子一博)弘範泰男光美彦三子一博

出席顧問

三上忠彦

説明員

芝佐歌大藤前公本正一悦幸

会議に付した事件

(協議事項)

行政制度等に関する協議事項(各種事務事業の取扱い)

〔継続協議項目〕

協議第26号 まちづくり建設事業について

協議第27号 教育・文化・スポーツの振興について

協議第28号 人権行政の取扱いについて

協議第29号 コミュニティの振興等について

協議第30号 水道事業の取扱いについて

協議第31号 下水道事業の取扱いについて

協議第32号 消防・防災体制整備について

〔今回提案項目〕

公共料金等の取扱い

- 協議第19号のうち 保育料

協議第20号のうち 介護保険料

協議第21号のうち 国民健康保険料

協議第30号のうち 水道料金

▽協議第31号のうち 下水道使用料ほか

市町村建設計画の作成に関する協議事項

〔継続協議項目〕

協議第18号 新市建設計画

午後 2時00分 開 会

芝山事務局長 失礼いたします。北村委員さんがまだお見えになっておりませんが、少し遅れるということですので、それでは開会させていただきます。

開会に先立ちまして、本協議会の会長でございます小笠原臣也呉市長よりごあい さつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 本日は、第5回の合併協議会の開催ということになったわけでございますが、皆様方におかれましては、大変足元の悪い中、今40ミリぐらい呉方面は降っているようですが、これからはだんだんおさまるような方向でございます。そういう雨の中を、また大変お忙しい中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

第3回の協議会以降、各種事務事業の取扱いにつきまして、特に住民生活に大変 つながりの深い案件を協議してまいったところでございますが、引き続き今回も、 前回御提案を申し上げました「教育・文化・スポーツの振興」など、やはり住民に とって身近なテーマを御協議いただくことになっております。毎回毎回大変多くの 項目について時間をかけて御説明することになるわけでございますが、皆様方におかれましては、慎重に、また前向きに御協議をいただき、よりよい方向性を見出していただきますようお願い申し上げまして、ごあいさつにさせていただきます。

芝山事務局長 ありがとうございました。

続きまして、本協議会の副会長でございます渡邉正弘川尻町長よりごあいさつを いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

渡邉副会長 それでは、一言ごあいさつ申し上げます。

本日は第5回ということでございまして、合併につきましては、多角的な面から検討していかなければならないということでありますが、きょうは行政制度、あるいはハード面で大きな役割を果たす建設計画の協議ということであります。この建設計画につきましては、ご提案されました内容につきましては、ほぼ満足できる内容ではないかと、後で幾つか要望を申し上げたいと思いますけれども、そんな気がしております。また、真剣に協議をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

芝山事務局長 ありがとうございました。

それでは、これ以降の進行につきましては、小笠原会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 それでは、第5回呉市・川尻町合併協議会を開会いたします。

本日の会議録署名者として岩城委員と花本委員を指名いたします。よろしくお願いします。

これより本日の議事に入ります。

行政制度等に関する協議事項ですが、最初に、前回6月13日の第4回協議会において御提案申し上げました協議第26号「まちづくり建設事業」から第32号「消防・防災体制整備」までの案件について、順次個別に協議をしてまいります。

まず、協議第26号「まちづくり建設事業」についてを議題といたします。

事務局から本件の説明をお願いします。

佐々木事務局次長 それでは「第5回呉市・川尻町合併協議会協議事項」という 資料を御覧いただきたいと思います。

1ページ開いていただきまして、行政制度等に関する協議事項、協議第26号「まちづくり建設事業」についてでございます。

これにつきましては、自然豊かな国立公園野呂山やキャンプ場、伝統工芸の筆づくり、野呂山芸術村の開設など「自然と芸術文化の薫る川尻町」として、魅力あるまちづくりを進めておられます。さらに、住民の福祉と利便性が向上するよう、道路等の都市基盤整備も計画的に進めておられます。このような川尻町のまちづくりを合併後も引き続き推進していくとともに、道路、公園等の既存施設についても呉市が引き継ぎ、維持管理・整備に努めていくことになろうかと考えているところでございます。

それで、調整方針でございますが、「原則として呉市の制度を適用するものとする。ただし、個別事業・制度等については、川尻町地域のまちづくり事業の推進が 図られるよう協議・調整を図るものとする」「町道、公園、住宅、港湾施設等は現 行のとおり呉市が引き継ぎ、維持管理・整備に努める」ということでございまして、個々の具体的な制度調整案につきましては、調書で前回説明したとおりでございます。

以上でございます。

小笠原会長 それでは、ただいまの説明に御質疑なり御意見があればお願いいた します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、お諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定させていただいてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、本件につきましては、委員の皆様の御承認をいただいたものとして決 定させていただきます。

続きまして、協議第27号「教育・文化・スポーツの振興」についてを議題といた します。

事務局から本件の説明をお願いします。

佐々木事務局次長 2ページをお願いしたいと思います。協議第27号「教育・文化・スポーツの振興」についてでございます。これにつきましては、川尻町には小学校、中学校が各1校ございまして、そちらを拠点に学校教育を推進しておられます。また、500人ホールのベイノロホールや図書館、公民館を有します総合文化センターを拠点としまして、生涯学習の推進や芸術文化の振興、また町民グランドや温水プールを拠点としましたスポーツの振興にも努めておられます。

それで、調整方針でございますが、「原則として呉市の制度を適用するものとする。ただし、個別事業・制度等については、川尻町地域の学校教育、社会教育、文化・スポーツ振興事業の推進が図られるよう協議・調整を行うものとする」「学校教育施設、文化・スポーツ施設等は、現行のとおり呉市が引き継ぎ、維持管理・整備に努める」そして「野呂山芸術村事業は、現行のとおり呉市が引き継ぎ、地域の芸術文化のさらなる振興に努める」というものでございます。

なお、各団体や大会の所属等は、現在は豊田郡、竹原をエリアとしておられますが、合併後は呉市・呉地区エリアに変わることになろうかと考えております。

個々の具体的な制度調整につきましては、前回調書で説明させていただいたとおりでございます。

以上でございます。

小笠原会長 ただいまの説明につきまして御質疑なり御意見があればお願いいた します。 渡邉副会長 2点ほど要望を申し上げたいと思います。

まず調書の65ページにありますように、川尻町誌の編さんを現在行っております。 自然編につきましては本年の12月に発行できるものと思っております。残りの民俗編、資料編、通史編につきましても、平成18年度には完成させるべく編集委員の方々に御努力をいただいておりますので、一日も早く完成できますように人的、財政的な御支援をお願い申し上げたいというのが1点。2点目は、69ページのプールについてでありますが、川尻町には温水プールがありまして、川尻小学校に隣接しておりますので、小学校の授業にも大いに取り入れていただき、子供たちのためにこれまで以上に御活用いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

小笠原会長 ただいま御要望のありました2件について、事務局から考え方をお願いします。

佐々木事務局次長 まず町誌編さん事業についてお答えいたします。

川尻町の町誌は、合併後の新呉市におきましても後世に語り継いでいくべき貴重な郷土誌であると考えているところでございまして、調書の調整方針案にも書かせていただいておりますが、現在行われております町誌編さん事業につきましては、合併後も呉市が引き継ぎまして、現編集委員の方々にも御協力をいただきながら責任を持って完成させていくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、町営の温水プールの利用についての御要望でございますが、これにつきましては、隣接する川尻小学校にはプール施設がございませんし、現在も授業活動において温水プールを利用しておられます。このことから、合併後も引き続き学校活動、授業活動の中で使用していただくこととしておりますので、ご理解の程お願い申し上げます。

以上でございます。

渡邉副会長 了解です。

小笠原会長 これにつきまして、ちょっと私からも申し上げたいんですが、町誌編さんは、大変有意義な、大切な事業で、これはぜひとも進めていただかなければならないんですが、町誌編さんに伴う古文書等を始めとするいろいろな書類や資料、それから最近の行政資料や行政文書などについては、もう合併するんだから、あるいは編さん事業が終わったから捨てるというのではなくて、ぜひ一応保存しておいていただいて、そしてそれをどう整理・保存していくかは、合併した後にでも検討し整備をさせていただきたいと思っているんです。

今、全国で合併を進めている中でそういう危惧がありまして、書類は必ず保存するようにということが要望されてますし、私どももそう思っておりますので、よろしくお願いします。

渡邉副会長 先に行政文書の方をお話させていただきたいと思うんですが、我々としましても大変心配をしているというのが実情でございます。合併後、庁舎にかなりの空きスペースができると思いますので、そちらに行政文書を保管するということを前提に今話をしているんです。

それから、町誌編さんの資料、あるいは古いものも収集したりしておりますので、

ぜひ町史資料館を、これについては建設計画の文章の中には出ておりますけれども、 小学校の東棟に空いているところがありますから、その中に保管をしていきたいと 考えておりますので、私の方からもお願いいたしたいと思います。

小笠原会長 それでは、ただいまの説明にそのほか御質疑なり御意見があればお 願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長でそれでは、お諮りいたします。

本件につきましては、事務局案のとおり決定させていただいてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、本件につきましては委員の皆様の御承認をいただいたものとして決定 させていただきます。

続きまして、協議第28号「人権行政の取扱い」についてを議題といたします。 事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、4ページを開いていただきたいと思います。協議 第28号「人権行政の取扱い」についてでございます。これにつきましては、合併後 も人権センターを中心に、同和問題の早期解決と人権を大切にしたまちづくりに向 け引き続き取り組んでいくことになろうかと考えております。

また、呉市におきましても、男女共同参画社会のまちづくりを積極的に行っておりますので、そのあたりも引き続き推進していきたいと考えているところでございます。

調整方針でございますが、「原則として呉市の制度を適用するものとする。ただし、個別事業・制度等については、川尻町地域の人権政策・啓発事業の推進が図られるよう協議・調整を行うものとする」ということでございまして、個々の具体的な制度の調整につきましては、別冊の調整調書を御覧いただきたいと思います。

以上でございます。

小笠原会長 ただいまの説明に御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、お諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のと おり決定させていただいてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、本件につきましては委員の皆様の御承認をいただいたものとして決定 させていただきます。

続きまして、協議第29号「コミュニティの振興等」についてを議題といたします。 事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、1ページ開いていただきまして、5ページの協議第29号「コミュニティの振興等」についてでございます。これにつきましては、自治組織として呉市、川尻町ともに自治会制度がございます。単位自治会の規模や行政のかかわり方、あるいは自治会連合会への助成、自治会長への報酬の有無など内容に多少の違いはございますが、このあたりは合併までに、あるいは合併後も引き続き新市として一体的なものにしていくよう調整を図っていきたいと考えております。また、住民からの相談や要望を聞く場として、行政懇談会等の開催も引き続き行って参りたいと考えているところでございます。

調整方針でございますけれども、「原則として呉市の制度を適用するものとする。 ただし、個別事業・制度等については、川尻町地域のコミュニティ活動事業等の推 進が図られるよう協議・調整を行うものとする」ということでございます。

個々具体的な制度調整につきましては、別冊の調整調書に記載しておりますので、 御覧いただければと思っております。

以上でございます。

小笠原会長 ただいまの説明に御質疑等がありましたらお願いいたします。

渡邉副会長 自治会についてですが、地域づくりにおいては、住民自治あるいは コミュニティ活動が最も重要な役割を担うものと考えております。自治会はもちろん、多くの団体あるいは個人の方々に御協力いただきながら、川尻町においてもま ちづくりを進めているというのが現状であります。

また、現在新しい住民組織を立ち上げるべく努力をしているところでございまして、自治会はその支援組織の中でも重要な役割を果たす団体でございます。

現在、川尻町の自治会組織は、呉市における組織のあり方とは若干異なっております。現在できるだけ呉市に近い組織の再編に向け取り組んでおりますけれども、組織づくりがされたからといって、現呉市の自治会組織の役割がすぐに果たせるとは考えておりません。呉市の担当部署を始め川尻支所職員の支援と協力があってこそ円滑な移行や運営が可能となるものと考えておりますので、御助力をお願い申し上げたいということでございます。

また、合併後の支所の体制については、住民にとって大変大きな関心事でもありますし、また心配事でもあります。できるだけ早期に支所の機能あるいは体制について明確にしていただきますようにお願い申し上げたいと思います。

小笠原会長 ただ今の自治会への支援、それから支所体制についての御要望に事 務局の方から考え方をお願いします。

佐々木事務局次長 現在、川尻町におかれましては自治会組織の再編に取り組んでおられるということでございます。呉市といたしましても、合併後の新市の発展のためには、やはり地域コミュニティのより一層の育成を図る必要がございます。

また市民相互の連帯意識も強化することが必要でございますので、住民が主体となった地域振興策はぜひとも形づくっていかなければならないと考えているところでございます。

御要望のありました自治会の円滑な移行につきましては、合併前の川尻町における御尽力も引き続きお願いいたしながら、支所業務を所管しております市民部、あるいは支所の職員はもとより、全庁的なバックアップを行って参りたいと、これは 呉市の大きな責務と考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

また、合併に伴いまして、現川尻町役場を川尻支所として位置づけていくことになるわけでございますが、これに伴い、現在町にあります総務とか企画部門、あるいは議会とか教育委員会などの事務局関係の組織は呉市の本庁に統合していくことになろうかと考えております。

しかしながら、住民サービスに直結する窓口業務とか、合併後の地域振興を図る 部門及び機能に関しましては、引き続き町地域に残していくということが必要でご ざいますので、今後、町の置かれている現況、また合併に伴いまして地域振興策を 実施していくことになりますが、そういう現状を把握する中で、現在の本庁組織と 川尻町における組織のあり方をもう少し時間をかけて両市町で協議していく必要が ございますので、その点御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

渡邉副会長 今から前向きに検討していくという御返事だと思います。我々としてもできる協力は当然していきたいと思っておりますので、より良き方向に向かうようよろしくお願い申し上げます。

小笠原会長 今、事務局の方から説明いたしましたけれども、呉市のコミュニティ組織、自治会なり女性会なり地区社協なり、本当に行政ができない部分といいますか、行政を補完したり、ほぼ区域も同じ形の中で独立して活発に活動をしているんです。これは私ども全国に誇れるぐらいの活動をやっているといつも思っております。もちろん川尻町におかれても自治会組織でいろんなことをやっておられると思いますけれども、ぜひ今後一体でできるように、新しい支所と一緒になって早くそのようになっていただくようお願いしたいなと思っております。

渡邉副会長 私はまちづくりというのは、確かに建設計画等も大切なんですが、やはり住民自治といいましょうか、コミュニティというものがまず優先される、そういうまちづくりをするべきなんだろうと思っております。我々のところにはないんですけれども、呉市さんには地区社協という組織がございますね。我々も、実はそのような組織を考えておりまして、内容についてもほぼ同じようなものになるのかなという気がしているんですが、行政と協働できる、そういう組織をぜひ立ち上げていきたいと思っておりますし、また、ぜひ育てていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

小笠原会長 それでは、ただいまの説明にそのほか御意見等があればお願いいた します。

大下委員 ひとつ質問したいんですが、支所の体制、このことは先ほど時間がかかるということでしたが、いつ頃になるのか。いわゆる合併後、来年4月以降か、

それとも調印する前か確認したいんですが、いわゆる合併以降ということですかね。 小笠原会長 以降じゃありません。もちろん合併をするまでにということです。 大下委員 調印前ですか。

小笠原会長 調印前ではなくて、来年合併をする前にという意味です。

大下委員 4月までですか。

小笠原会長 大体4月1日ですね。呉市も4月1日で人事異動があるわけですからね。

大下委員 我々の発言権がなくなってされるのか、発言権があるときにされるのかということが一番大きな関心があるんですよ、端的に言うと。そこらはどうなるんでしょうか。

小笠原会長 これからずっと御相談していきますから。

大下委員 そうですか。わかりました。

佐々木事務局次長 事務局からちょっと補足いたします。支所の体制につきまして所管は総務部となっておりますけれども、現在町におかれます事務の内容とか体制など現状を把握している段階でございまして、先ほど申しましたようにどういう体制にしていくのかを川尻町と協議しながら鋭意取り組んでおりますので、今しばらく時間をいただきたいと思います。

小笠原会長 基本的には、住民の皆さんが合併した途端に、不自由になったり、 不便になったり、支障が出るようなことがないように円滑に移行するような体制を 組んでいくということです。

大下委員 それはもう重々信頼しておりますので、よろしくお願いいたします。 ただ、どうなるのかなと思いまして。

小笠原会長 具体的に組織がどういう係を設けるとか、あるいはどこに何人配置 するとかというのは、来年合併をするまでに十分詰めさせていただきます。

それでは、どうもありがとうございました。

お諮りをいたしますが、本件については事務局案どおり決定させていただいてよ ろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、本件につきましては委員の皆様の御承認をいただいたものとして決定 させていただきます。

続きまして、協議事項第30号「水道事業の取扱い」についてを議題といたします。 事務局から説明を願います。

佐々木事務局次長 1ページ開いていただきまして、6ページの協議第30号「水道事業の取扱い」についてでございます。これにつきましては、現在川尻町では、地方公営企業事業として水道事業、さらに野呂山地区では、特別会計事業として簡易水道事業が行われております。これにつきましても、現行のとおり呉市が引き継ぎまして給水を行っていくことになろうかと考えております。

それで、調整方針でございますけれども、「川尻町の水道事業は、現行のとおり 呉市が引き継ぐものとする」ということでございます。

なお、水道料金につきましては、「公共料金等の取扱い」ということで、後ほど ご提案させていただくことにしております。

細かい制度調整につきましては、別冊調書に記載しております。

以上でございます。

小笠原会長 水道料金は後ほど提案いたしますので除かせていただいて、あくまでも制度全般ということでの説明に御質疑等があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、お諮りをいたしますが、本件につきましては、水道料金を除く制度全般ということで、事務局案のとおり決定させていただいてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、本件につきましても、委員の皆様の御承認をいただいたものとして決 定させていただきます。

次に、協議事項第31号「下水道事業の取扱い」についてを議題といたします。 事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 協議第31号「下水道事業の取扱い」についてでございます。これにつきましては、呉市も川尻町も共に公共下水道事業を整備し実施してきております。既に供用開始されておりまして、平成14年度末の人口普及率は、呉市が約90%、川尻町では約70%となっております。合併後におきましても、引き続き財政状況や下水道整備計画等を把握しながら、残りの地域の整備を継続して行うとともに、利用促進を図り、環境の保全と福祉の向上に努めていきたいと考えているところでございます。

調整方針でございますが、「川尻町の下水道事業は、現行のとおり呉市が引き継ぎ、整備を図っていくものとする」ということでございます。

なお、下水道使用料あるいは受益者負担金等の取扱いにつきましては、後ほど提 案させていただくこととしております。

細かい点につきましては、別紙の調整調書に記載してあるとおりでございます。 以上でございます。

小笠原会長 ただいまの説明に御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、お諮りをいたします。

今説明いたしましたように、本件につきましては、下水道使用料等の公共料金関係の協議事項を除いて、制度全般ということになりますが、事務局案のとおり決定させていただいてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、本件につきましては、委員の皆様の御承認をいただいたものとして決 定させていただきます。

続きまして、協議第32号「消防・防災体制整備」についてを議題といたします。 事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 7ページをお願いしたいと思います。協議第32号「消防・防災体制の整備」についてでございます。現在、川尻町地域の消防・救急事務は呉市に委託して行っておりますが、合併後は一体的地域として、そういった消防・防災に対する整備を図っていく必要があろうかと考えております。また、町の消防団につきましても、統合・再編を図っていくことになります。それとともに、防災計画の見直しも必要になろうかと考えているところでございます。

それで、調整方針でございますが、「川尻町地域の消防、救急・救助等については、呉市消防本部が所管するものとする」、それと「川尻町の消防団は、全団員を 呉市の消防団組織に統合し、再編整備していくものとする」ということでございます。

細かい制度の調整につきましては、別冊調書に記載してあるとおりでございます。 以上でございます。

小笠原会長 ただいまの説明に御質疑なり御意見があればお願いいたします。

渡邉副会長 現在川尻町では、防災行政無線を整備いたしまして、防災情報あるいは行政からの情報提供に努めております。しかしながら、屋外スピーカーを通しての放送でありますから、すべての家庭に良好な音質によって情報の提供を行うことは実は大変困難な部分があります。したがいまして、本町では生活保護家庭、あるいは75歳以上の方で構成されている家庭には、御希望により個別受信機を無料でお配りしております。そのほか受信機を希望される方に対しましても販売を行っております。現在在庫が600ほどあるわけですが、合併後におきましても、この防災行政無線システム、あるいは個別受信機が有効に利用されますよう、引き続きその販売体制についても含めて御活用をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

小笠原会長 この点については川尻町が進んでおられるということですが、事務 局の方から説明をお願いします。

佐々木事務局次長 この内容につきましては調書の78ページに書いてあります。 現在、呉市におきましては防災行政無線の導入を検討している段階でございまして、 川尻町が既に整備されてる施設につきましては、合併後も引き続き活用していく予 定でございます。また、それに伴って、町が現在保管されております個別受信機に つきましても、町民の方に利用していただけるよう引き続き販売も継続して参りたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

小笠原会長 それでは、お諮りいたしますが、本件につきましては事務局案のと おり決定させていただいてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、本件につきましては、委員の皆様の御承認をいただいたものとして決 定させていただきます。

続きまして、これまで保留をしておりました公共料金等の取扱いにつきまして、 一括して御提案いたします。

本日のところはあくまで提案のみということでございまして、次回の第 6 回協議会で協議をさせていただきたいと思っております。

事務局から本件の説明を願います。

佐々木事務局次長 それでは、8ページをお願いいたします。「公共料金の取扱い」ということで、協議第19号「福祉制度の取扱い」のうち、「保育料の取扱い」についてでございます。現在の保育料の状況は、下に徴収基準額表を載せておりますように呉市が17区分、川尻町が15区分になっております。この保育料につきましては、前年の世帯の所得によって料金が決まってくるものでございまして、各世帯によって金額の格差が生じてまいります。また同一世帯に2人以上の児童が入所している場合、それぞれ市町とも保育料は2分の1となりますけれども、3人目以降につきましては、川尻町は10分の1、呉市は0円ということになっております。

それで、平成14年度決算の見込みでございますけれども、児童一人あたりの月額の保育料は、単純平均では呉市が1万9千円ほど、川尻町が1万7千円ほどになっているものでございます。こういう状況でございますけれども、先ほど申しましたように前年の世帯の所得によって変わって参りますので、調整方針には「保育料は、呉市の基準に統一するものとする」ということで提案させていただいております。あまり差がないということでございます。

次に、1ページ開いていただきまして、協議第20号「介護保険事業の取扱い」のうち、「保険料の取扱い」についてでございます。これは、この4月に第2次介護保険事業計画がスタートしまして、保険料の見直しが行われたところでございます。この介護保険料につきましては、その表に載せておりますように、第3段階の基準月額は呉市が3,370円、川尻町が3,050円となっております。これにつきましても、要介護度の状況によりまして保険料とか介護サービスの利用額が決まってくるものでございまして、現況ではそれぞれ差がありますけれども、合併に伴いまして、やはり同じ介護保険事業を一地域でやっていく必要がございますので、調整方針に記載させていただいておりますように、「介護保険料は、呉市の基準に統一するものとする」ということで、同じ料金にさせていただきたいと考えているものでござい

ます。

次に、協議第21号「国民健康保険事業の取扱い」に伴います「保険料の取扱い」 についてでございます。これにつきましては、呉市の場合は国民健康保険法に基づ く保険料、川尻町におかれましては、地方税法に基づく保険税となっております。

この保険料につきましても、前年の個人または世帯の所得によって料金が決まってくるものでございまして、それぞれ金額に格差が生じております。また賦課の構成としまして、呉市には資産割がございませんけれども、所得割の率が川尻町より高くなっておりまして、所得階層によっては差が生じてくるものと考えております。

それで、平成14年度決算見込みではございますけれども、年額の保険料につきましては、呉市は7万5千円、川尻町は7万7千円となっているものでございます。これにつきましても、一つの自治体として保険事業を行っていく必要がございますので、調整方針に書かせていただいておりますように、保険料は呉市の基準に統一していきたいと考えているものでございます。

次に、1ページ開いていただきまして、協議第30号「水道事業の取扱い」に伴います「水道料金の取扱い」についてでございます。そちらの表にお示ししておりますように、呉市の場合は、料金にメーター使用料は含まれておりません。川尻町におかれましては、基本料にメーター使用料を含んでいるものでございます。ただし、口径40ミリ以上につきましては、メーターを自己負担で設置することとなっておりますので使用料には含まれておりません。

それで、平成14年度決算見込みでの1世帯当たりの月額水道料金でございますが、 呉市は約2,800円ほど、川尻町は約4,200円ほどとなっており、格差がございます。 しかし、合併によりまして同じ市民となるわけでございますので、同じ料金にさせ ていただきたいということで、調整方針には「水道料金は、呉市の基準に統一する ものとする」ということで提案させていただいております。

なお、今後料金を統一させていただいて住民サービスの向上に努めていくわけですけれども、今後の水道事業の運営につきましては、さらなる経営健全化にも努めて参りたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

また、野呂山に簡易水道事業がございますが、これは事業・施設とも現行のまま 呉市が引き継ぎまして、料金につきましても、現行のとおりとさせていただく予定 としておりますので、よろしくお願いいたします。

1ページ開いていただきまして、協議第31号の「下水道事業の取扱い」のうち、下水道使用料、受益者負担金及び水洗便所改造資金等の貸付、助成制度の取扱いについてでございます。これにつきましては、そちらの表をご覧ください。一般家庭で使われる水量での比較ということで20〉で表示させていただいておりますけれども、月額で呉市が約2,400円ほど、川尻町は約3,400円ほどということで、川尻町の使用料が約1千円ほど高くなっているものでございます。

ここで、川尻町の下水道事業の取組み状況について簡単に説明させていただきますと、町におかれましては、昭和59年に事業認可を受けられまして、その間、国・県補助事業を受けながら、あるいは貴重な税金を使われて、約20年間という長い年月をかけて整備されてきておられます。既に人口普及率も70%を超えておりまして、

その間約100億円ほど投資されてきておられます。そういう面で、川尻町におかれては下水道事業を主要な事業として重点的に整備されてきたということが事実としてあります。このあたりは、現在呉市が合併を目指しております近隣町の状況とは差があるということでございます。

これらの現状を踏まえまして、5点ほどの理由で調整方針に書かせていただいて おりますように下水道使用料を統一させていただきたいということでございます。

1点目としましては、初期投資に一番経費がかかる終末処理場とか中継ポンプ場、あるいは主要幹線の管渠の布設など基盤整備が概ね済んでいるということがございます。次に、今後の整備事業は枝線工事が主な整備でございまして、投資額がある程度固定化しているということ、3点目としまして、町の地形がコンパクトでございまして、整備効率がよいということもございます。

4点目としましては、合併後は呉市と同じ公共下水道事業ということで、一会計事業で運営していくことになるということでございます。それと、合併後、残りの地域も引き続き事業を進めていくわけですけれども、合併に伴いまして呉市全体の事業計画として推進していくわけでございますので、それに伴って人件費の縮減とか、水洗化の助成事業の廃止、さらには維持管理費を見直しするなど、いろんな経費を削減することによって、運営の健全化を図る中で料金を統一することができるだろうということで、統一を図らせていただくということでございます。

そういう判断のもとで調整方針に書かせていただいておりますように、「下水道使用料は、呉市の基準に統一する」、それと「受益者負担金及び貸付制度等については、呉市の制度に統一していく」ということで、調整方針を提案させていただいているものでございます。

以上で公共料金、保育料から下水道使用料の取扱いに関しまして、その調整方針を提案させていただきました。具体的な協議は次回の第6回協議会となりますけれども、先ほどご説明しました内容で不明な点がございましたら質問していただければと思います。

以上で提案を終わります。

小笠原会長 ただいまの説明にご不明な点がございましたらお願いいたします。

大下委員 大体内容はわかるんですが、この公共料金について、下水道、上水道が一番大きなポイントで、大半の方がメリットになるというのはよくわかるんですが、総合的にしたらどのぐらいか、トータル的にわかったら教えていただきたいと思います。

小笠原会長 それは個々によって全く違いますよね。

大下委員 個人によっても違うのはよくわかるんですが、総合的に川尻町として はどのぐらい安くなるのか。非常に大きなメリットがあると思うんですが。

小笠原会長 私はあると思っているんですが。

大下委員 わからなければいいです。

渡邉副会長 委員さん、私どもの町で出した比較表がありますよね。

大下委員 それはいいですよ。これは呉市に合わしていくということで、大きな メリットがあるというのはわかるんですよ。総合的にわかれば、教えてもらえれば ありがたいなと思って。

渡邉副会長 パンフレットにそういう試算をしたものを出しておりますので、委員さんにはぜひそれを参考にしていただければと思うんですが。標準世帯という形で我々としては試算を出したものがありますので、そちらをちょっと見ていただければと思います。

小笠原会長 今話がありました、標準家庭で試算をしたものを住民説明されているということですが。

大下委員 簡単でいいですよ、わかれば。

佐々木事務局次長 先ほど申し上げましたように、個人とか各世帯の階層によって差があるわけですけれども、それぞれ保育料とか介護保険料、国保、水道料金、下水道使用料等を合わせますと、やはり世帯によって数千円から2万円ぐらいは川尻町の方が安くなる、もちろん年額ですけれども、安くなるということでございます。それは各世帯によって、あるいは収入によって違いますし、資産のあるなしでも違ってまいりますが、一応仮定としてはそのぐらいの差は出てくるものと考えているところでございます。

大下委員 個々はそれなりによくわかるんですよ。資産割がある所とない所があるんでね。それで、トータル的に分かったらということですが、まあいいです。

小笠原会長 非常に説明が難しい面ではあるんですね。

大下委員 それは事務局でちゃんとしてくれているのかなあと思ったので。

石﨑委員 呉市が負担する部分のことじゃないか。呉市がいくら負担しなければ ならんのかというのを出すだけ、要するにそういうことでしょう。

大下委員 川尻が総合的には大きくプラスになるんだというのはよくわかるんですよ。ただどの程度プラスになるのかというのが分かったら、合併してもこのようにメリットがあるじゃないかと言えるんですよ。

石﨑委員 単純比較を出せばいいんじゃないのか。

小笠原会長 一世帯という意味じゃなく総合的にということですね。

大下委員 そういうことです。個々のことを言っているんじゃないです。個々は 非常に差があるのはよくわかるんですよ。

小笠原会長 それでは、本日は用意をしてないようですから、誠に恐縮ですが、 次回の協議のときにお示しさせていただくということでよろしゅうございますか。

石崎委員 このことはある程度事務局で準備しとかないといけませんよ。呉市が 負担する額なんですから。それぞれでいくら呉市が出さなければいかんということ を言えばいいんですから。

芝山事務局長 申しわけありません。次回で報告させていただきます。失礼いたしました。

小笠原会長 それでは恐縮ですが、このことは次回報告するということにさせて いただきたいと思います。

それでは、続きまして前回からの継続協議案件であります協議第18号「新市建設 計画」についてを議題といたします。

前回、第4回協議会におきましては、具体的なまちづくり事業を盛り込んだ建設

計画案につきまして、途中経過ではございますが、報告・提案を申し上げたところ でございます。

本日は、その後川尻町さんの方からいろいろ要望等もいただきましたので、それを受けて市町で協議を行ってまいりました。そういう協議を行った結果、修正した部分を含めて御説明いたしますとともに、財政計画を御提案申し上げたいと思います。これによりまして、呉市・川尻町合併建設計画全体の姿を見ていただけるということになるわけでございます。

ただ、まだ県と協議いたしておりません。今後、皆様の御承認がいただければ県知事へ正式協議ということになるわけでございますが、その前段階として、本日御承認いただければ県へ事前協議をしていきたいと思っておりますので、今日はその事前協議案ということで御審議いただきたいと思っております。

では、事務局から説明をお願いします。

佐々木事務局次長 6月13日の第4回協議会におきまして、国、県の直轄事業あるいは補助事業、また市町村単独事業等の事業メニューであります「まちづくり計画」を含めました全体計画を、まだ途中経過でございますけれども、報告・提案させていただいたところでございます。それ以後、引き続き呉市・川尻町の担当部署と協議を行いながら、また県の助言を受けながら一部文章の修正とか事業の追加などの調整を行ってまいりました。それとともに、合併後10年間の財政計画も作成いたしました。今回、その建設計画全体について、再度報告・提案させていただきたいと思います。

詳しい内容につきましては、作成を担当しております企画部の企画調整課、また 財政計画につきましては財務部の財政課から説明をいたします。

歌田企画調整課長 それでは、合併建設計画につきまして、第4回目から追加・ 修正をさせていただきました点につきまして御説明いたします。

恐れ入ります、建設計画の18ページをお願いいたします。

ここには(3)番、上から5行目でございますが、「学校教育・生涯学習の推進と充実」の項目におきまして、この項目の一番下の欄でございますが、下から2行目でございます。「また」以下でございますが、読んでみます。「学校の余裕教室等の活用を図りながら、地域の文化財等の収蔵、展示や郷土の歴史文化の学習ができるような機能の整備に努めます」学校の余裕教室を使いまして歴史資料館的な機能の整備を図りたいと、そういう思いを込めましてこの文章を追加させていただいております。

続きまして、その下、(4)番「スポーツ・レクリエーション機能の充実」でございます。この項目の一番下から5行目でございますが、「さらに」のところでございます。「多目的運動広場やイベント広場など、住民が集い、交流を図る場としての整備を進めるとともに、屋内スポーツを楽しむことができるよう施設の整備に努めます」。

この文言を受けまして、次の19ページの主要事業の表の欄でございます。19ページの上から7、8行目でございますが、ここにグランド整備事業、内容といたしましては、造成、フェンス、照明設置、この事業を新たに追加しております。

最後でございますが、20ページをお願いいたします。一番上の(3)「新産業の創出」の欄でございます。この項目の9行目、「このように」のところでございますが、「特に新製品の開発、新規創業などをさらに支援するためポスト・インキュベーション施設の整備を進め」、この2行をつけ加えさせていただきます。この件は、呉市内において今場所を検討しているものでございますが、この「ポスト・インキュベーション」はちょっと聞きなれない言葉でございます。このページにございます、5行目の、インキュベーション施設であります「呉サポート・コア」であるとか、下の行の「呉チャレンジ・コア」、要はチャレンジ・コア、サポート・コアにおきまして、創業を興されまして成長を果たされました企業に対しまして、またプラスアルファ、新しい試作品の開発であるとか生産等を行うような、いわゆる試作・開発型の事業促進のため賃貸工場を設置いたしたいと、そういう意味合いのものでございます。それを「ポスト・インキュベーション施設」と名付けております。

この整備事業を付け加えさせていただきまして、このページの主要事業、括弧書きの一番下でございますが、こちらに新産業創出事業、事業概要としまして「ポスト・インキュベーション施設の整備」、この項目をつけ加えさせていただきます。 以上でございます。

大下財政課長 それでは、財政計画につきまして御説明申し上げますので、24ページをお願いいたします。この財政計画は、建設計画に掲載された事業の実施や、行政制度の調整結果を踏まえた施策の展開、さらには合併に伴う国、県の財政支援制度などを見込み、新市の平成16年度から25年度まで向こう10年間の歳入歳出について、各項目ごとにその金額をお示ししたものでございます。

まず、下の表、2の「歳出」から御説明申し上げます。

10年間の歳出合計を8,708億8,800万円と予定し、内訳といたしまして、人件費、 扶助費、公債費のいわゆる義務的経費と言われるものを総額の約51%、4,410億 3,800万円、次の投資的経費、いわゆる建設事業費に約17%、1,472億3,400万円、 その他の経費として約32%、2,826億1,600万円を予定いたしております。

一方、これに対します財源、1の「歳入」でございますが、主な項目といたしましては、市税を総額の約30%、2,653億5,800万円、次に地方交付税を1,443億7,900万円、1つ飛んで国県支出金を1,459億1,800万円、次の市債を1,114億3,800万円と予定しております。

以上が財政計画の内容でございますが、今回添付資料として別紙資料「呉市・川 尻町財政計画説明資料」というA4横の4枚物の資料がございますので、こちらの 方を御覧いただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして、1ページ、「呉市と川尻町が合併した場合の支援措置」という表がございます。これは今回の合併特例法の中で、合併が行われた場合に、国、県等から受ける支援措置を一覧にまとめたものでございます。表の一番右側、「呉市・川尻町分」という表示をさせていただいておりますが、ここが呉市と川尻町とが合併した場合の支援措置の額でございます。普通交付税による合併直後の臨時的経費に対する財政支援3億8千万円、特別交付税による包括的な財政支援1億100万円ほか、国費による補助金1億5,300万円、県費による交付金2億

8.100万円などを受けてまいる予定にいたしております。

また、下の欄、起債、合併特例債でございますが、この起債は、その元利償還に対して、70%の交付税措置があるものでございます。建設計画に掲載された事業の実施に当たりましては、こういう交付税措置のある起債を有効に活用しながら、新市の財政の健全性の確保に努めてまいりたいと考えております。

それでは、1枚めくっていただきまして、2ページ、「呉市・川尻町財政計画構成表」を御覧いただきたいと思います。10年間の財政計画の考え方につきまして、この表で御説明させていただきたいと思います。

上段が歳入、下段が歳出となっておりまして、左の方から「合併を前提としない財政計画、呉市A、川尻町B」というところがございます。これは呉市、川尻町がもし合併しなかった場合のそれぞれの10年間の財政計画をここでお示ししております。呉市が8,237億円余、川尻町が352億円余となっております。このAとBに、後ほど内容を御説明させていただきますが、「合併影響分C」を加えたものが、右から3列目の「合計A+B+C」の欄でございます。さらに、右隣の列で、例えば消防の事務のように、呉市では川尻町からの受託収入を、川尻町では呉市への委託料というように、呉市、川尻町がそれぞれの歳入歳出に計上している経費がございますので、これの調整などを行ったものが新市の財政計画でございます。歳入歳出それぞれ10年間で8,708億8,800万円となっております。

それでは「合併影響分C」について御説明させていただきたいと思います。

合併影響分の中を4つの項目に分けております。左から「行政制度調整」の列、 ここには合併で制度を一方に合わせる場合や、統合により不要になる場合の経費の 増減とか、例えば現在福祉事業ですと、川尻町域においては県が実施されているも のがございますが、これが合併した場合には市で実施ということになりますので、 新市にこの分の歳入歳出が計上されてきます。そういった数字も入っております。

また、ここで大きいのは、歳出の方の人件費に 2,276という数字を上げております。10年間でマイナスの22億7,600万円、呉市と川尻町が合併して人件費の縮減が図れるということで、合併の効果の一つでもございます行財政運営の効率化ということがこの数字にあらわれていようかと思います。

その次の列が「建設計画事業関係経費」でございまして、建設計画に掲載された 主要事業についての数字を掲げております。歳出には118億円余の事業費を計上し、 歳入にはこれに対する国県支出金、地方債、合計で108億円余を計上しております。

次の「財政支援措置」の列では、歳入で地方交付税、国県支出金を合わせて約36 億円余を見込んでおります。

次の「重複分」の列には、建設計画事業関係経費のうち、もともと合併を前提と しない財政計画に含まれていたものをここに計上しております。

以上の4項目を集計したものが「合併影響分C」の列でございます。歳入合計で146億6,200万円、歳出合計で142億7,700万円となり、合併による新市の財政への影響額は、合併後10年間で3億8,500万円の黒字ということになろうかと考えております。

次に、1枚めくっていただきまして、最後の表、3ページ、「呉市・川尻町年度

別財政計画」を御覧いただきたいと思います。先ほど建設計画本体の方で10年間トータルでの歳入歳出総額を御覧いただきましたけれども、その10年間トータルの数字を各年度ごとに分けたものがこの表でございます。数字ばかりで恐縮でございますが、概略を申し上げますと、各年度の歳入歳出規模を上段、下段のそれぞれの合計欄にございますように、おおむね870億円程度で推移するよう割り振っております。財政状況につきましては、先ほど1ページで御説明いたしました財政支援措置が、合併後3年間、5年間ということで前半に偏っておりますので、後半にかけては数字的には若干厳しくなっていく、そういった状況であろうかと思っております。

いずれにいたしましても、呉市・川尻町の財政状況を踏まえ、過度の財政規模とならないよう、また過度の投資規模とならないよう意を用いておりますが、この計画が今から10年間という長期的な計画ということでございますので、今後またさらに精査を進める中で、新市の健全財政の確保、また今後の行財政基盤の強化をこの合併によりまして図っていきたいということで、今回財政計画を御提案させていただきました。

簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。

小笠原会長 ただいまの説明並びに建設計画全般につきまして御質疑なり御意見があればお願いいたします。

渡邉副会長 建設計画まちづくりビジョンについて何点か要望をさせていただき たいと思います。

前回の第4回協議会におきまして、具体的な事業を入れたまちづくり計画が提示されました。それ以降、町道の改良であるとか、ゆとり教室の活用、グランド整備などの事業の追加、あるいは下水道事業の早期完了ということ、あるいは公共料金の取扱い等々を呉市にお願いいたしまして、再三双方で協議をしてきたところでございます。今回提案をされた内容を見てみますと、私たちが要望しておりました事業についても盛り込んでいただいております。大変喜ばしく思っております。

前回の提案を受けまして、議会の方、あるいは合併問題調査特別委員会であるとか、川尻町の法定協委員さんとも慎重審議を行った結果、数点要望が出されましたので、お願いを申し上げたいと思います。

まず、第1点目であります。17ページの「人にやさしい環境共生・文化都市の形成」という欄であります。これの1番「快適な生活環境の創造」というところでありますが、川尻町におきましては、平成13年度に都市計画マスタープランを作成いたしまして、国道185号、県道野呂山公園線、町道久俊線で町の市街地を囲む外周道路をつくりまして循環道路として位置づけております。それとともに、久俊線あるいは久俊補助1号線を地区内の幹線道路として、これら生活道路軸を生かした道路ネットワークを形成していくという計画をしております。提案をされました建設計画には生活の基盤となります町内道路網の整備などが位置づけられておりまして、我々の考えを御理解をいただいた、取り入れていただいたというふうに思っております。

しかし、計画には位置づけられていない幹線道路も含め、地域内には多くの課題 が残っているのも事実でございます。例えば、久俊線、あるいは西の宮地区から国 道への接続道路、身近な生活道路の改良、側溝の整備、狭あい道路などの整備も進めていく必要があるのではないか。また、小用地区などのように駐車場が不足している地域もございますので、現状を把握していただきまして、財源あるいは緊急性などの問題もあろうかと思いますけれども、合併後も引き続き適切な対応をしていただき、住民の利便性の向上をしていただきますように整備をお願いしたいということがまず第1点でございます。

それから、2点目でございます。17ページの同じく1番のところですが、下水道のことでございます。先ほど事務局案で「下水道使用料を呉市に合わせる」という御提案がございました。これに対しまして、我々としては大変感謝しております。

下水道につきましては、平成14年度末における川尻町の人口普及率は約72%まで来ております。したがいまして、合併後の事業の進捗については、できるだけ早く、工事期間を短くするということをお願い申し上げたいと考えております。これが2点目でございます。

それから3点目は、18ページの4番のところ「スポーツ・レクリエーション」というところであります。川尻町では、町有地として約4万㎡の平地を所有しておりまして、この土地を有効利用し、住民福祉の向上につながるよう、例えば芝生を主体とした広場あるいはグランド、屋内体育館施設などにより運動ができたり、海岸に近いという利点を生かした公園、あるいは各種イベントを行えるような広場として、早期の夢の持てるような整備をぜひお願いしたいというふうに思っております。

それから、4点目といたしまして、19ページの3「多彩な地域資源を生かした産業創造都市の形成」という欄でございますが、これについては、観光の振興といいましょうか、野呂山のことについてお願い申し上げたいと思います。

川尻町にとりまして、野呂山というのは町の顔といいましょうか、川尻町の代名詞というような存在でございまして、町民にとりましても一番自慢の種ということでございます。また野呂山は、川尻町にとりましてもそうですけれども、この新呉市あるいは広島県にとりましても、観光あるいは教育に活用できる大変大きな資産であろうと思っております。

したがいまして、この建設計画にも野呂山のことについては3か所記述がございますが、合併後の新呉市におきましても、野呂山の利用促進あるいは活性化策を展開していただき、自然観察会や、観光ボランティア等の育成など、ハード、ソフト両面からの支援、振興策をぜひとも推進していただきたいということをお願い申し上げたいと思います。

それから、最後、5点目になりますが、この建設計画は振興事業ということがメインになっておりますが、住民に密接に関係しております防災関係あるいは河川改修、町内道路等の生活基盤整備にかかわる細かい事業につきましても、引き続き柔軟な対応をお願いしたいというふうに思っておりますし、今後はハード面だけでなく、コミュニティの振興やベイノロホール等を使っての生涯学習の振興など、ソフト面を重視したまちづくりもあわせて進めていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

小笠原会長 5点の御要望につきまして、まず事務局で答えられるところを答え てください。

歌田企画調整課長 わかりました。それでは事務局の方から、まず町内幹線道路、 生活道路の整備についての御要望につきましてお答えいたします。

まず、建設計画計上の考え方を御説明いたしますと、建設計画におきましては、 熟度の高い事業であり、かつ圏域の一体化、均衡ある発展に資する事業を、ここで 申します主要事業として位置付けさせていただいております。

地区内の幹線道路につきましては、建設計画の17ページでございます。17ページの2の(1)の項目の最後から4行目でございますが、「川尻町内の東西及び南北の生活道路軸をはじめ、久俊補助1号など住民に最も身近な生活道路について、年次的、計画的に新設、改良などの整備を推進し、快適な住環境の創造に努めます」。このように記述させていただきまして、地域住民の方々の利便性向上並びに快適な生活環境の創造のために必要な道路の整備を推進していくこととさせていただいております。

なお呉市におきましては、こういう生活道路、狭あい道路の整備につきましては、 事業の優先性、緊急性を考慮いたしまして、計画的に事業を展開しております。

御要望の西の宮地区の道路であるとか駐車場の整備につきましては、今後住民要望を踏まえながら、新市全体のバランスを考慮する中で、検討すべき点は十分検討して参る、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、多目的運動広場の整備につきまして御説明いたします。

今回の建設計画で申しますと、18ページでございます。先ほど修正点、追加点で御説明いたしましたように、下から8行目でございますが、「多目的運動広場やイベント広場など、住民が集い、交流を図る場としての整備を進めるとともに、屋内スポーツを楽しむことができるよう施設の整備に努めます」。このように記述させていただきまして、次の19ページの主要事業におきましても、ここのグランド整備事業を位置づけさせていただいております。

1点つけ加えさせていただきますと、18ページの表の上、最後の2行でございますが、このスポーツ施設につきましては、新市全体の中での計画的な配置、規模等の検討が必要なものと考えております。そのため、本年度でございますが、呉市におきまして近隣町を含めました地域を対象とさせていただきまして、また地域間のバランスを考慮いたしながら、スポーツ施設の再配置計画を策定いたす予定でございますので、この本事業につきましても、この計画との整合を図りながら検討してまいりたいと考えております。

続きまして、最後の5点目の内容につきまして、まず防災、河川改修、町道改良 につきましての御要望でございます。

これも建設計画に事業を記述させていただいております。したがいまして、河川、 道路の改修・補修、維持管理事業につきましては、地元の方々の要望や現況を十分 把握する中で、その優先度等を勘案しながら対応させていただきたいと考えており ます。また、県事業につきましても、引き続き事業の必要性を鑑みながら、県に対 しまして要望を行ってまいりたいと考えております。 また、最後のソフト面を重視したまちづくりにつきましては、従前から呉市におきましても、市民の方自らが地域づくり、まちづくりに参加していただく「まちづくり活動企画コンペ」であるとか、呉地域にあります7つの大学等の連携を図りましていろいろなまちづくりに関する知恵を出していただきます「呉地域オープンカレッジネットワーク」、大学間の連携、交流でございますが、そういう組織をいたしておりますので、その中でまちづくりに関する公開講座であるとか、地域の活性化に関する研究等も行わせていただいております。

また、今回の合併建設計画の中で申しますと、17ページでございますが、真ん中に表がございます。この表の中、「住民自治の促進と市民協働の実現」の項目の主要事業におきまして「地域振興基金積立事業」の項目がございます。この基金の造成を考えておりまして、具体的には、この果実を町地域全体に係る振興のソフト事業の費用に充てることを考えております。さらには、ベイノロホールの機能であるとか、そういった事業内容の充実も図りまして、生涯学習拠点としての整備、事業促進に努めまして、地域コミュニティの活性化、生涯学習のさらなる推進等を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

小笠原会長 私の方から2点お答えさせていただきたいと思うんですが、まず下水道事業については、できるだけ早く整備を進めていただきたいとのお話でございます。先ほど御説明いたしましたように、川尻町は県内の町の中でも一番下水道に意欲的に取り組んでこられて、72%まで普及率が上がっているという状況ですから、いろいろな点を配慮して下水道料金は呉市並に引き下げさせていただいて進めていくということで、これは住民の方にとって非常に大きなメリットがあると思うんですが、今後の下水道事業はあと30%近く、100%は不適地もありますからなかなか難しいとは思うんですけど、今まで川尻町が年々やってこられた枝線整備の規模をみますと、大体5年ぐらいでできるんじゃないかという気がいたしますが、ただ国庫補助が今までどおりつくかどうかという問題もありますので、できるだけ今までのペースを確保するように国の方へ要望したりして努力したいというふうに思っております。

それから、野呂山の振興整備については、建設計画19ページの「観光の振興」のところに縷々書かせてもらっておりまして、野呂高原ロッジの整備でありますとか、駐車場の整備でありますとか桜並木の整備とか、あるいは郷原野呂山線の整備を促進して広域観光ネットワークの形成に努める、というふうに書いております。さらには筆の資料館を始めとして観光資源をもっと活用するようにしたいと、いろいろ書いておりますけれども、先ほど「町の顔」とおっしゃいましたけれども、私ども「新市の顔」でもあるというふうにしなきゃいけない。といいますのは、瀬戸内海の国立公園の中心は広島県ですね。面積的にも広島県が瀬戸内海国立公園の陸地部の6分の1を占めておりますし、11府県にぐるっと囲まれているんですけれども、6分の1は広島県、その広島県の中でこの野呂山を含めて新しい呉市になりますと、4分の1は呉市が占めるということになるわけで、瀬戸内海の中心は川尻町を含む呉地域ということで、それらをずっと広域的に結んで、世界に誇れる瀬戸内海を全

体的に売り出していこうと。今までの取組みを前提にしながら、一層力を入れてい こうと考えておりますので、御了解をいただきたいと思います。

渡邉副会長 大変力強いお言葉をいただきまして、ありがたいことだと思います。 どうぞよろしくお願い申し上げます。下水道につきましても、5年程度ということで、これは町民の皆さんの悲願という部分もありまして、町民の皆さんは5年でできるということになると大変喜ばれる。5年を目安にということをおっしゃいましたけれども、5年という言葉が出ましたので、私としては大変ありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

小笠原会長でそのほか何か御意見等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、本件につきましては、本日皆様方からいただきました御要望、御意見を踏まえまして引き続き協議をしてまいりたいと考えております。

なお、先ほど申し上げましたように、県への事前協議を行う必要がありますので、 本日の案をもって直ちに事前協議を進めていきたいと思っております。これに御異 議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。

それでは、そのように取り組んでまいります。

なお、次回第6回協議会には、県からの事前協議回答などを踏まえた内容を御報告・御説明させていただくことにいたしたいと思っております。

以上で本日の協議事項を終わります。

それでは、閉会とさせていただきたいと思いますが、閉会に当たりまして、中田 委員並びに綿野委員からそれぞれごあいさつをいただきたいと思います。

まず、中田委員、よろしくお願いいたします。

中田委員 本日、皆さんには大変お忙しいところこうしてお集まりいただき、合併協議のために真剣な御論議をいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。

行政制度については、本日公共料金ということで提案されたところでございますが、大体大まかなところまででき上がったなと思います。また、建設計画におきましても、おおよその点では、ご同意をいただけたんじゃないかなと思います。これからまだ細部にわたった問題がいろいろあろうかと思いますが、お互い両市民のために、市民が合併してよかったとの喜びを持っていただけますよう願いながら、次なる協議をさせていただきたいと思います。

何はともあれ、市民全体の幸せのために合併という方向づけを行っておるわけで ございますので、最後まで御協力、御尽力を賜りますように心からお願いをいたし まして、簡単でございますが、閉会の言葉にかえさせていただきます。ありがとう ございました。 小笠原会長 どうもありがとうございました。

続きまして、綿野委員お願いいたします。

線野委員 きょうは、町民にとって直接影響のあるような大事な内容について慎 重審議していただきまして、誠にありがとうございます。また、川尻町としての要 望も多く取り入れていただき、本当に感謝をしているところでございます。

昨年の9月に町として意思決定をするために、町民からアンケートをとりました。そのアンケートの中で3番目に強い声が「合併したならば行政サービスが悪くなるんじゃなかろうか」ということであったことを記憶しております。直接合併に関係をするものではないとは思いますが、ちなみに、JR呉線の強化を安浦もしくはそれ以東に延長してほしいという声が2番目、それから国道185号線の改善というのが1番目というような結果が出たように記憶をしております。どうぞひとつ合併とあわせて、川尻が一番心配しているところのこの2点につきましてもお酌み取りをいただきますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

ただ今綿野委員からお話がありましたことは、私どもも極めて重要な課題だというふうに思っております。

本日は皆様大変熱心に御協議いただき、誠にありがとうございました。

次回の第6回協議会は、7月16日水曜日午前10時からビューポートくれ大ホール におきまして開催させていただきたいと存じますので、よろしくお願いを申し上げ ます。

それでは、これをもちまして第5回呉市・川尻町合併協議会を閉会といたします。

午後 3時27分 閉 会

以上、第5回呉市・川尻町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明する ためここに署名する。

呉市・川尻町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・川尻町合併協議会委員 岩 城 公 順

呉市・川尻町合併協議会委員 花 本 康 彦